



第18号 2011
September
平成23年9月



■発行/

長野県人権啓発センター

〒387-0007 千曲市屋代260-6

TEL 026-274-2306 FAX 026-274-2309

長野県企画部人権・男女共同参画課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7106 FAX 026-235-7389

URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/>

E-mail jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp

東日本大震災によせて

日本を未曾有の大震災が襲いました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、東日本大震災・長野県北部の地震で被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

自然災害は、人知を超えた大きな力で、ときに人命を奪い、私たちの生活を破壊してしまいます。しかし、深い悲しみの中にある被災者の方々を支え、復興に取り組む強さを社会は持たなければなりません。今も被災地では復興に向け懸命に取り組んでいる方々がいます。そのことは、被災された方々の人権ばかりでなく、全ての人々の人権と社会を守り育てていくための活動につながるのではないのでしょうか。

一方で、被災者に対する風評被害、差別が報道されています。根拠のない思い込みや風評ではなく、正しい知識や正確な事実に基づいて行動することが大切です。被災された方々の気持ちを思いやる温かい心を持ちましょう。被災者に対する誹謗・中傷など、人権侵害と思われることがありましたら、下記へご相談ください。

また、災害時には、様々な問題が発生します。とりわけ高齢者、障害者などの方々が「取り残される」ケースが多く報道されています。日頃から地域で「ふれあえる関係」づくりをしていくことが、災害時にも活かされます。人と人とのつながりの感じられる人間関係が、今こそ求められているのではないのでしょうか。みんなで力を合わせて、この困難を乗り越えていきましょう。

人権相談
窓口の
ご案内

◆長野県人権啓発センター

人権相談専用電話 026-274-3232

火曜日～日曜日 8:30～17:00

◆長野地方法務局 人権相談

みんなの人権110番

(全国共通人権相談ダイヤル)

0570-003-110

月曜日～金曜日 8:30～17:15



人権フェスティバルのお知らせ

入場無料

開催日時：平成23年11月22日（火）13：30～16：20

会場：ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）中ホール

内容：子どもをテーマにした人権トーク、中学生人権作文表彰・朗読など

特集

第3次長野県男女共同参画計画

を策定しました

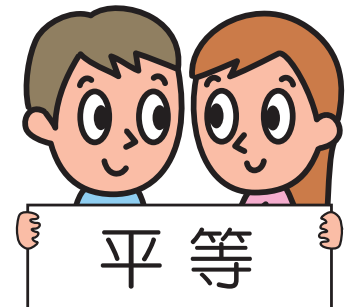
～活力ある男女共同参画社会の実現を目指して～

長野県では、昭和 55 年に策定した長野県婦人行動計画から 30 年余にわたり男女共同参画社会の実現に向けた取組が進められ、その結果、男女共同参画社会に対する理解は深まりつつありますが、まだ女性の参画が進んでいない分野も見られます。また、少子高齢化による労働人口の減少が懸念され、女性のさらなる社会参画が期待される中で、子育てや介護などで、男女が共同して責任を果たすとともに、社会全体で支えていく仕組みづくりが一層重要になってきています。

こうした社会経済の変化に対応し、活力ある社会を形成するためには、男女が、互いにその人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。

長野県では、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、平成 23 年度から 27 年度までを計画期間とする「第3次長野県男女共同参画計画」を策定しました。

計画では、県が実施する男女共同参画社会づくりに関する総合的な施策を、11 項目の基本目標と施策の展開で示しています。また、これまでの成果や課題、社会経済情勢の変化を踏まえ、早急に取り組むべき課題を重点プロジェクトとして掲げました。



男女共同参画の基盤づくり

- ①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- ②男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識改革
- ③男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- ④国際化の進展の中での男女共同参画の推進

計画の体系 11の基本目標

安全で安心な社会づくり

- ⑨人々が安心して暮らせる環境の整備
- ⑩男女間のあらゆる暴力の根絶
- ⑪生涯を通じた女性の健康支援

多様な生き方ができる環境づくり

- ⑤雇用等の場における男女の均等な機会と待遇の確保
- ⑥農林業、商工業等の自営業における男女共同参画の環境づくり
- ⑦地域社会における男女共同参画の推進
- ⑧男女の仕事と生活の調和

重点プロジェクト（重点的な取組）

I 女性の活躍支援

- 行政機関、自治会やPTAなどの地域組織等における政策・方針決定過程への女性の参画を促進
- 雇用の場における女性の活躍を促進し、経済社会の活性化を図る

II ワーク・ライフ・バランスの推進

- ワーク・ライフ・バランスの意義や取組の普及
- 子育てをサポートする体制の充実
- 男性にとっての男女共同参画についての理解の促進

III 県民との協働による男女共同参画意識の醸成

- 社会制度や慣行の背景にある固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画の理念を定着させるための広報・啓発の推進
- 県民、市町村との協働、連携

計画の達成目標

第3次計画では、計画をより実効あるものとするため、13項目の県活動指標（※1）と14項目の県民指標（※2）を設定しています。主な指標を紹介します。

※1〈県活動指標〉主として県の施策・事業や県と国・市町村の協働による行政活動によって実現をめざすもの

※2〈県民指標〉県だけでなく、県民をはじめとする多様な主体の活動によって実現をめざすもの

I 女性の活躍支援

〈県活動指標〉県の審議会等委員に占める女性の割合
現状 27.1%(H22) ⇒ 50%(H27)

〈県民指標〉自治会長（区長）に占める女性の割合
現状 1.0% (H22) ⇒ 10% (H27)

自治会長・PTA会長・公民館長の女性比率

| | 長野県 | | | 全国平均 (%) | 全国トップ (%) |
|------------|--------|--------|----------|----------|-----------|
| | 総数 (人) | 女性 (人) | 女性比率 (%) | | |
| 自治会長 | 3,925 | 40 | 1.0 | 4.1 | 大阪府 10.4 |
| 小・中学校PTA会長 | 557 | 12 | 2.2 | 10.1 | 東京都 46.7 |
| 公民館長 | 237 | 16 | 6.8 | | |

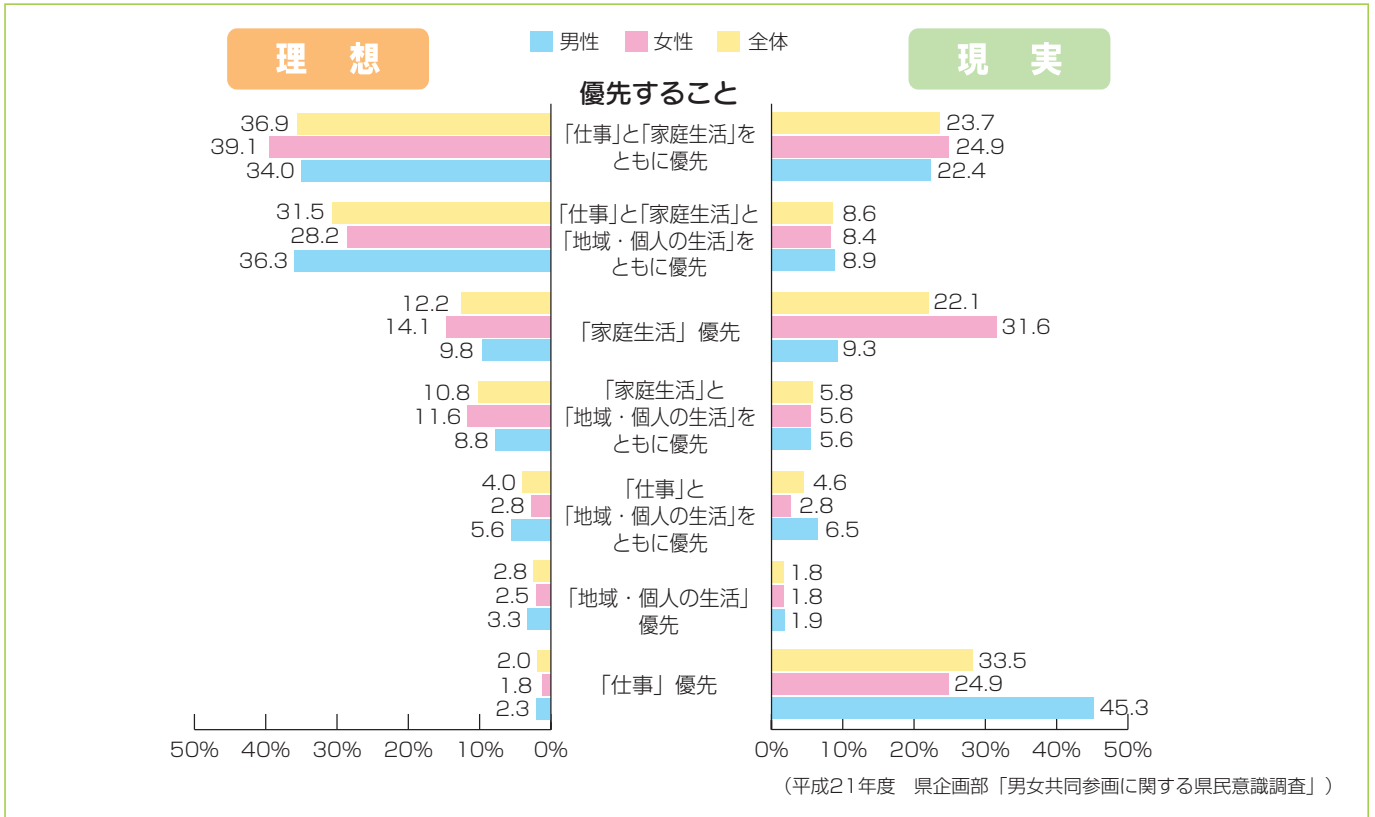
※長野県は県企画部、全国は内閣府調べ(平成22年4月)
小・中PTA会長全国値は平成20年2月

II ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

〈県活動指標〉子育て応援宣言の登録企業数
現状 66 社 (H22) ⇒ 166 社 (H27)

〈県民指標〉男性の育児休業取得率（調査対象事業所（常用労働者 10 人以上）
現状 0.8% (H21) ⇒ 5%以上 (H27)

■ワーク・ライフ・バランスの理想と現実

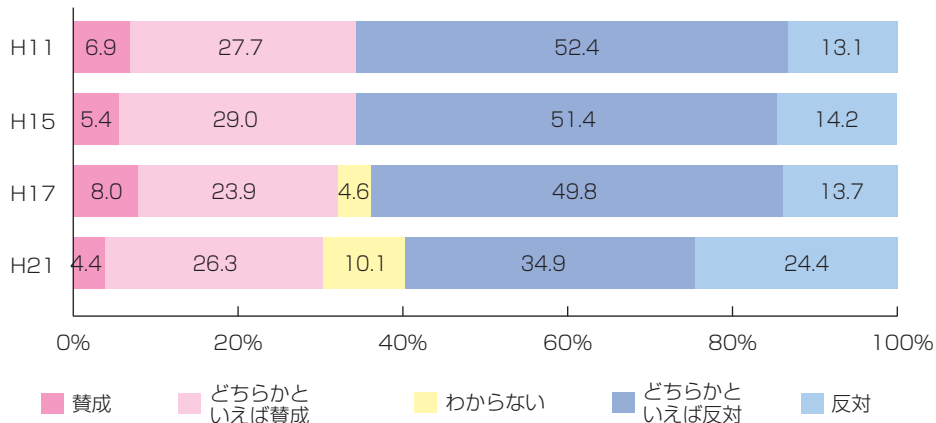


III 県民との協働による男女共同参画意識の醸成

〈県活動指標〉男女共同参画計画を策定している市町村数
現状 48 (H22) ⇒ 77 (H27) (全市町村)

〈県民指標〉性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合
現状 59.2% (H21) ⇒ 70% (H27)

■「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定する考え方について



*平成17年度調査から選択肢に「わからない」を加えた
(県企画部「男女共同参画に関する県民意識調査」)

男女共同参画社会づくりのために

日本国憲法では個人の尊重と法の下での平等がうたわれており、これまでも男女平等の実現に向けた取組が進められてきましたが、さらにこれを推し進めていくことが必要です。

性別によって役割を固定する考え方は、個人の選択肢を狭め、個性や能力を発揮できなくなる場合もあり、結果として社会の豊かさや活力を失わせることとなります。一人ひとりが性別によって制約されることなく、よりのびやかに暮らせる社会をみんなでつくっていきましょう。

計画の全文等詳しい内容は長野県ホームページをご覧ください。

URL : http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/danjo/keikaku/3jikeikaku/3kei_main.htm

長野県男女共同参画センター “あいとぴあ”

男女共同参画社会づくりのための総合的な拠点施設として、啓発・相談などの事業を行っています。
お気軽にご利用ください。

主な事業

セミナー：女性のチャレンジ支援、若者支援講座等

情報提供：図書室運営（貸出しもできます）

女性相談：一般相談・法律相談・カウンセリング

【相談専用電話 0266-22-8822】

火～土曜日 8：30～17：00

（金曜日は21：00まで）

会館業務：ホール、研修室等利用可能（有料）

※ホームページでセミナー情報等をご覧ください。

<http://www.danjo-aitopia.pref.nagano.lg.jp>



長野県男女共同参画センター
“あいとぴあ”

- ・ 岡谷ICから車で約15分
- ・ 岡谷駅からシルキーバスで「諏訪湖ハイツ」下車 約12分
- ・ 岡谷駅からタクシーで約10分

〒394-0081

岡谷市長地権現町4-11-51

電話：0266-22-5781 FAX：0266-22-5783

E-mail：aitopia@pref.nagano.lg.jp

男女共同参画フェスティバルのお知らせ

入場無料

開催日時：平成23年10月22日（土）9：30～15：30

会場：レザンホール（塩尻市文化会館）

内容：パネルディスカッション テーマ「ともにつくる地域づくり」

講演「仕事も家庭も一生懸命」講師：弁護士 菊地幸夫さん など

“人権啓発センター みみより情報”

22年度貸出人気ビデオ・DVDベスト5

| 作品名 | テーマ | 上映時間(分) | 貸出回数(回) |
|-------------------------|-----------------------|---------|---------|
| 声を聞かせて(DVD) | 同和問題・インターネット・子どもの携帯等 | 40 | 13 |
| え！これも人権？(DVD) | 身近な出来事から人権を考える | 30 | 11 |
| もう一度あの浜辺へ(ビデオ) | 高齢者(介護・認知症) | 38 | 11 |
| 部落の歴史 (中世～江戸時代)(ビデオ) | 部落差別の歴史 ～差別の源流を探る～ | 27 | 10 |
| インターネットの向こう側 (DVD) | インターネット～子どもの携帯、いじめ | 35 | 10 |

以下、「未来への虹」(DVD)、「老いを生きる」(ビデオ)、「人権を行動する」(ビデオ)など

☆人権啓発センターでは、人権啓発に係るビデオ(208本)・DVD(28本)・映画フィルム(68巻)展示パネル(A1サイズ24枚)の貸出しを行っています。

(ご利用は無料ですが、送料が発生する場合はご負担をお願いします。)

☆学習会に参加した方々の`声、`

- ・県外から嫁いできて、子どもが小学校に入って初めて人権問題への勉強を知り、人権問題に関わり、それが身近な問題だと思えるようになった。差別はまだまだあるので、これから成長していく子どもたちもきちんと学んでいてもらいたい。
- ・同和問題の歴史を正しく認識すること、そしてそれをみんなで学びあうこと、それを次世代の子どもたちに伝えることを大切に考えたいです。
- ・いろいろな人権の問題があることを知ることができました。自分の身近にもたくさんの人権問題があり、それを意識することで、できるところから解決に向かっていければよいと感じました。

☆人権相談員から…

- ・県は、平成22年に「長野県人権政策推進基本方針」を策定しました。基本方針では、11項目にわたって主たる人権課題をあげています。
人権問題は、この枠組みで語られることが多いのですが、実際に起こる問題や相談の内容は、決してそのように整理されたものではありません。さまざまな要因が複雑に絡まり、その解決のために、どこからどのように考え、手を付けていいのかわからない、筋道を見つけることも難しいというのが相談者の現実です。困ったな、と思ったら相談してください。
- ・小学校の放課後や昼休み、女の子たちがグラウンドを使いたいんだけど、男子に占領されていて、交渉すると逆にいじめられそう…。その場の話し合いによって解決できそうな、解決すべき問題ですが、問題の背景は決して小さなものではありません。「第3次長野県男女共同参画計画」の最終年度までには、こうした問題が解消され、男女の別なく、サッカーに興ずる姿がグラウンドに見られるようになることを願っています。

長野県人権啓発センター

〒387-0007 千曲市屋代260-6 長野県立歴史館内
 TEL 026-274-2306 / 026-274-3232 (人権相談専用電話)
 FAX 026-274-2309
 ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/danjo/center/center.htm>

- ◆開館時間 午前9時～午後5時(ただし、入館は午後4時30分まで)
- ◆休館日 毎週月曜日(祝日、振替休日にあたる場合は火曜日)
祝日の翌日(日曜日にあたる場合は開館)
年末年始等、センターの定める日
- ◆入館料 無料
- ◆交通案内 しのの鉄道 屋代駅、屋代高校前駅から徒歩25分
長野電鉄屋代線 東屋代駅から徒歩20分
長野自動車道・上信越自動車道 更埴ICから車で5分

